

## 申し入れ書

2008年2月6日

トヨタ自動車株式会社  
社長 渡辺 捷昭 殿

拝啓

我々は、去る2008年1月10日に、フィリピン陸軍第202歩兵旅団とフィリピン軍の軍人が、ラグナ州サンタロサ市サンタクルスバランガイ・ブロングブックロード・ディワ、サン・クリスピン・ストリート 24 区ブロック1にある我々の組合事務所の脇近くに、「地域社会組織化と開発」(略称「CODE」)を行うためとして駐留することを、市長が承認したことを知りました。

この件に関連し、我々はまた、名札を着けない制服姿の軍人3名が、2008年1月24日午前10時30分と2008年2月4日午前8時30分に、繰り返し我々の組合事務所にやって来て、そこに居住する人たち全員との面接しようとしたことを、お知らせしたいと思います。我々の収集情報と調査に基づく見解としては、それは彼らのCODEの真の「意図」とは矛盾していました。彼らが行ったことは、我が組合に対する嫌がらせと苛めを行い、黒い噂の種を撒き、我々が組合結成と表現の自由という適法な権利を持続し、労働法と憲法により保障されている我が組合と労働者の一切の活動を行うことを妨げることにありました。

現在も会社内で働いているTMP CWA組合員に会社の警備員が漏らしたところによれば、第202歩兵旅団の軍人たちは、トヨタの構内に入ることが許され、殆どの時間、トヨタ社内にいることが見て取れるということです。

トヨタはまた、ラグナ州サンタロサの会社の敷地前に置いてきたラグナ州サンタロサのフィリピン国家警察の分遣隊とは別に、ラグナ工業団地警察支援グループの本部を会社内に配備しています。

どうぞ遠くからでも何事かを見て取って頂けるとは思いますが、軍隊が駐留しているところではどこにおいても、労働者の真の利益を推進している活動家と目されている、我々と同様の多くの指導者たちと、フィリピン国民が、残忍な殺人をされ、また誘拐をされて現在もなおその多くの被害者が発見もされていない状況なのです。

これらの出来事に基づき、我々TMP CWAは本書簡を貴殿に送ることにより、貴社のフィリピンの子会社であるトヨタ・モーター・フィリピン・コーポレーション(TMP)が、我が組合の長期におよぶ闘争に攻撃をかけ破壊するために、今やフィリピン軍を利用して、

我々に対する広範な抑圧をもてあそんでいることをお知らせ致します。

我々は、貴社に対し次の点についてフィリピン子会社（TMP）に指示し、また直接にフィリピン政府に意見表明されるよう要請します。

- 1、 第202歩兵旅団の分遣隊がフィリピントヨタ労組事務所と同じ街区に配備され、フィリピントヨタ労組と組合員に圧力をかけていることについてアロヨ政府に撤去するよう申し入れること。
- 2、 フィリピントヨタ内に軍隊の分遣隊員を入れないこと。
- 3、 フィリピントヨタからラグナ工業団地警察行動グループを退去させること。

このような事態を生み落とした最大の理由は、貴社がフィリピントヨタを通して、また直接にフィリピン法と国際労働基準に違反するさまざまな行為を行い、争議をいたずらに長引かせてきたことあります。万が一この第202歩兵旅団の軍人によってわが組合の指導者と組合員たちの生命を危険にさらすような激越な行動が引き起こされた場合には、日本のトヨタ本社はその責任を決して免れません。

フィリピン労働者のために

**トヨタ・モーター・フィリピン・コーポレーション・  
ワーカーズ・アソシエーション（TMP CWA）  
委員長 エド・クベロ**